

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ひとの「生きる」を照らしたい。法人理念として事業所内に明示し、職員もその理念の下、利用者が自由に穏やかに安心して暮らせるよう、一人ひとりの暮らしに配慮している。	毎年、法人理念に基づく行動指針のうちの一つ「接遇」、今年は特に言葉遣いを事業所の重点目標とし、力を入れている。忙しい中でも言葉遣いに気をつけるようになったことで、ご利用者、職員間のコミュニケーションが活発になった。それが結果としてお客様アンケートに反映されていた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の行事等に参加・見学する他、地域の町会長や住民の方々、小学校、こども園、公民館、病院との交流・情報交換を継続していることで日常的な交流が来ている。散歩や地域の理髪店利用など気軽に挨拶を交わし、事業所、利用者ともに「お馴染みさん」として関わっている。	地域の方々との交流が継続出来ている。玄関先のプランターのお花のお手入れ、取り換えも地域の方が積極的に行って頂いており、現在も関係性は維持されている。地域の理髪店とは、事業所に来てもらうだけでなく、ご利用者がこちらから行くことも出来るようになった。地域との馴染みの関係を構築出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢者が集う老人会へ入居者、職員がイベント参加などをし、気軽に相談していただけるようまた、「認知症」という病気を理解していただき今後、事業所の力が地域の人々に活かすことが叶うよう、認知症ケアに関し地域貢献に寄与できるよう努めています。また、地域の方々に参加している会議等で認知症の地域でのかわりについて意見交換を行っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族や地域住民の代表者(町会長、小学校校長、こども園園長)、地域包括支援センターの職員または、金沢市職員、介護相談員が参加し、事業所の日々の活動内容や入居者の状態等の報告を行い、質疑/回答、要望や助言等をいただき、事業所運営に活用している。開催を公民館にするなどより開かれた会議とし参加しやすく、其々が意見を発信し、やまいてまわしている	今年度より、公民館で運営推進会議を開催することで、公民館職員にも参加して頂けるようになり、公民館にもグループホームについて理解していただけるようになった。また、地域サロンに出向くことにより、認知症や介護の仕事について発信できるようになった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コンプライアンスの観点から、特に事業所運営について介護保険法や指定基準違反がないか？について金沢市に伺うように努めています。また、地域の実情にあった良い選択を行うための助言を求めている。	コンプライアンスについて金沢市に随時連絡をとり確認している。現在も、風水害で避難したことにより、「福祉避難施設」について金沢市に問合せ中である。玄関の施設に関して、「防犯上の事もあり、時代に合っているかどうか？」を地域包括支援センターに助言を求めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止に関する指針」を制定し、全職員が閲覧出来るようにしています。入居者の人権と主体性を尊重するとともに、職員一人ひとりが身体的・精神的拘束の弊害を理解し、日常生活のケアの充実を図っています。身体拘束についての研修も定期的に行い、職員教育にも積極的に取り組んでいる。	職員は身体拘束については定期的な研修により正しく理解している。また、身体拘束を回避するためのケアについても理解されている。身体拘束に関しての研修だけでなく、人権や利用者本位についても日常のケアを通じ、職員教育されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が高齢者虐待防止関連法に関する研修に参加している訳ではないが、職員による事業所内研修を行う他、事業所内に虐待がないよう周知・徹底に努めている。ユニット会議には随時、管理者も参加し「虐待」について問いかけ、職員が考える機会をもてるよう働きかけており、管理者は職員がどのような感情を持ち利用者 toward 向き合っているかを把握している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する事例が現状あり、後見人は定期に来院されご本人や担当職員との話し合いがなされており。必要時、社協へ助言を求めることもある。今後権利擁護の外部研修などの参加も積極的に進めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、ご本人やご家族等の不安や疑問に答え、十分な理解を得ている。 また、契約の改訂時にもその根拠を分かりやすく示して説明をし、納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に相談窓口を明示する他、事業所1階窓口において様々な相談を受け付けたり、「お客様からの贈り物」という投書箱を設けている。 なお、現在のところ投書箱による苦情・相談の実績はない。改まった機会ばかりではなく、通常の面会時や来訪時には積極的にお声掛けし、意見や要望を話しやすい環境を整えている。また、その意見は担当部署へ速やかに伝達し、運営	来訪時に家族の思いをお聞きしたり、事業所からも必要な事はお伝えされている。直接お話し出来ない場合には、文書や電話などで状態の変化をお伝えし、ご家族に判断して頂いている。 「タバコを吸わせてやって欲しい」との要望なども、個別に対応し、ご利用者や家族の意見は反映されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も出席する「業務カンファレンス」を月1回行っている。 職務上の悩みや不満、意見等をくみ上げるため、日頃から耳を傾ける等、スタッフとのコミュニケーションを大切にしている。また、月に1回の品質会議には各部署の代表者と管理者が出席し職員からの意見を聴取している幹部職員との検討の場を持ち運営に反映させている。	各部署の代表者が出席する品質会議では、「車椅子を身体に合ったものにしたい」など、ハード面に関する要望が多い。要望については検討し、予算に応じて対応したり、予算を取るなどしている。 「人が足りない」との意見に対しては、「どの作業に人が足りないのか」「一日のうちのいつ人が足りないのか」を具体的に話を聞き、改善策が話し合われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与規程において、職務手当や資格手当を設けている。 職務手当は職員個々の努力や実績、勤務状況が反映され、資格手当においては、職員一人ひとりが資格取得を目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修について、個々の職務におけるスキルの研鑽のため初任者研修、実務者研修、機能訓練についての研修などの受講、事業所内について、月毎の各種委員会主催の研修会の開催を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の管理者間のネットワークづくりや相互訪問等の活動を行う他、他事業者との相互訪問などを行い新しい気付きなどが出来ている。今後は管理者間の交流を更に深める他、職員間の交流や勉強会を実施し、共に介護サービスの質の向上を図っていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始前、ご家族とともに事業所見学をお勧めしている。また、事前のアセスメントを大切にし、全職員にその情報を共有する他、入居開始初期には、声掛けや他入居者とのより良い関係構築が出来るようまた、サービス利用開始時の不安が軽減できるよう信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が利用者について不安に思うことや事業所での日常生活について気がかりなこと、ご家族の思いや要望を十分に聞き、利用者本人の思いとのすり合わせをしている。また、サービス提供開始時には、入居者と共にサービス利用時の時間を過ごして頂くこともお勧めしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人及びご家族への事前アセスメントの結果を踏まえ、必要に応じて他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と一緒に掃除をしたり、食卓の準備や後片付け、洗濯物たたみなどをし共同生活の場を過ごしている。また、入居者から「教えていただく。」という気持ちで接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とのコミュニケーションを大切にし、ご本人に関する情報交換を密に行い、一緒にご本人を支える関係づくりと信頼関係の構築に努めている。時に疎遠になりがちなおご家族へは無理強いではなくさりげなく事業所へ立ち寄っていただけるようご案内している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者一人ひとりの馴染みの人や場との関係継続の支援はなかなか難しいのが現状であるが、今はスタッフや他利用者がご本人にとって馴染みの人となるよう関係作りをしている。現在ではスタッフ、他利用者との馴染みの関係ができています。なお、可能な限り馴染みの場所へ出かけるように支援している。	近隣の理髪店に通うことが継続出来ている。入居の際に馴染みの人や場所との関係が途切れていることが多く、ご家族とのつながりを継続するのが難しい場合もある。しかし、職員との関係やご利用者同士の馴染みの関係は出来ており、利用者間の相性については、日によって違う為、その都度個別に対応されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの性別や性格・相性、認知症等の関係を把握し、その時々には其々の利用者が得意なこと出来ることで、其々を支えあっている。またそのような支え合いが叶うよう、職員が支援している。また、利用者同士の馴染みの関係も大切な支援としてケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	介護サービス終了の理由は、特養入居または、医療機関への入院であり、管理者や介護支援専門員が必要に応じて、入院先を訪問する等、本人・ご家族との相談や支援等のフォローに努めている。				
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>							
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス利用開始前に本人やご家族からこれまでの暮らしや今後の暮らしへの希望や思いを聞き取っている。サービス開始後は入居者一人ひとりの思いや暮らし方の希望等を日々の関わりの中から汲み取り、ご家族の面会時にはご家族の希望や思いを確認している。	家族からの「思い」は多い。お元気な時の状態と変わっていないと思われており、「出来る事を続けて欲しい」との思いが多いが、認知の状態などから続けることは難しいことも多い。家族が今の状況を受け入れられないという場合が多く、話を聞くなど、積極的にコミュニケーションをとられている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等を日々の利用者との関わりの中から、また事前アセスメントにて情報収集している。面会時など、ご家族との情報交換を行いその把握に努めている。				
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの通いサービス提供時の過ごし方や生活リズムを把握し、身心状態や本人が有する力等の現状把握に努めている。				
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成するにあたり、本人やご家族の思いを優先し、職員間で話し合っ、本人や家族の意向に沿い問題解決ができるプラン作りを心がけ、家族の同意も得ている。	本人やご家族の思いを優先しながら、ケアの変更は、ご利用者の状態に合わせ、スタッフ間で話し合い、計画作成をしている。例えば、トランスを二人対応に変更したり、座位でいる時間を見直したり、立って行う事を座って行う事に変更したり、排泄の対応など、情報を共有し見直しを行っている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の中における、ご本人の訴えや気づき等を個別で記録し、介護計画の見直しに役立てよう努めている。また、ご本人の様子や何気なく発した一言等の情報を共有しながら実践介護に活用している。				
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多様化する本人やご家族のニーズ又は突発的な要望に柔軟かつ真に必要なとしているサービス提供を心がけている。				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	全入居者の暮らしが当事業所であり、それを支えている地域資源を把握し、安全で豊かな暮らしを支援することは概ね出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・ご家族と話し合い、希望するかかりつけ医との連携を図りながら、本人に必要な医療が十分に受けられる体制を支援している。	すべてのご利用者がかかりつけ医に対応して頂いている。看護師が昼のうちに容体の変化に対応、かかりつけ医に相談をしているため、現状、夜中に容体が悪化することはほぼ無い。適切な医療が受けられるよう連携がとられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の看護スタッフ、隣接した事業所の看護スタッフが入居者の健康管理を行っており、必要に応じて状態の変化の相談や緊急時の対応等の連携を図っている。また介護スタッフとも利用者の情報共有するため必ず情報提供を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入退院時の医療機関との情報交換や相談については、スムーズに行われており、随時の状態問い合わせについても快く対応いただいている。また、病院関係者との関係づくりも良好である。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方については、本人やご家族の考え方を尊重し、事業所で出来る事を十分に説明しながら支援を行っている。ただし、支援が困難な場合やご家族の要望に応じて他の入所施設の紹介等を行ったり、状況により入院への支援を行っている。	重度化や終末期の方針については、入居時に説明している。その後、実際に重度化した場合には、もう一度、ご家族の思いをお聞きし、ケアに関して事業所で出来る事を説明し、それにより看取りをご希望されるか、入院をご希望されるか確認している。 昨年も一人ご家族の希望で、看取りをされている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを整備する他、事業所の看護スタッフや隣接している事業所のショートステイの看護スタッフとの連携により、応急手当や初期対応等の教育・訓練を実施している。また、緊急搬送カードを作成し、より迅速に対応できるよう備えた。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルを整備する他、事業所及び併設施設の看護スタッフとの連携も出来ている。また、緊急時の対応後は、ヒヤリハット報告書を分析し、事故原因の追及と是正改善案をスタッフ会議で話し合い、職員全体で二度と繰り返さないように対応の統一を行っている。	ユニット会議にて、ヒヤリハットの報告をされている。ヒヤリハットの内容に関しては、転倒リスクに関するものが多く、その他にも、嚥下、薬の管理に関するものなどがある。ヒヤリハットに何度も出てくる利用者、内容に関しては、改善案の検討を行い対策している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	内科医師の来訪は毎週あり、往診が2週に1回、必要に応じて歯科医師の往診を受けることができる。 また、介護老人福祉施設ではないがグループ内に有料老人ホームなどを擁しており、緊急時、非常災害時(夜間対応も含む。)の職員の応援体制等、ソフト面においてもバックアップ体制が確保されている。	内科医師にはご利用者一人あたり、2週間に1回の往診をして頂いている。体調が思わしくない時は、その都度対応して頂いている。又、歯科医師の往診も受けており、協力体制がとられている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤者は各ユニット1名で2ユニットあり建物内には2名となる。必要に応じて隣接するショートステイの夜勤者2名との連携が図られている他、施設長、副施設長には連絡のとれる態勢をとっている。また、内科医師(ホームDr)とも緊急時連絡体制/バックアップ体制が図られている。	看護師が昼中、ご利用者の状態観察を行い、容体に変化がある場合は医師と連携を取り、対応されている。そのため、現状、夜間に入院などの緊急対応されることは無く、夜勤者の負担は軽減されている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づく年2回の防災訓練は実施している他、隣接施設との災害時協力が得られるように体制を整備している。 また、市消防署への計画書や消防設備点検の報告も適切に実施している。	年2回の防災訓練には夜間想定も取り入れている。 今期は風水害により、避難したことも1度ある。 地域の避難所は階段があり、この事業所の利用者向けでは無かったため、今後、青和病院に避難することとした。青和病院は橋の向こうのため、避難勧告が発令されたらすぐ避難することに取り決められている。	避難先が変更になったため、今後も引き続き、風水害は訓練等により、今回の課題に取り組む事を期待する。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	法人として「消防計画」「防災マニュアル」を整備し、これらに基づき研修や訓練が行われている。 また、法人内で避難経路の確保や消防設備の点検・確認を実施している。	風水害により避難した際、「避難する」というジャッジは思っていたより早く出来た。また、避難時には優先順位を付けることが出来る職員がいたので、今後は全職員がその対応が行えるように訓練を行っていく。来期には、避難所に持参する備蓄品の充足を行っていく。	緊急時の為の備蓄を少しずつ揃えられており、今後も継続的に必要なものを揃えて、管理を行っていくことを期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの人権の尊重やプライバシーの保護に関しては、ケアカンファレンスやその都度、職員間で十分話し合っ、声掛けや誘導などに配慮するよう徹底している。 また、記録などの個人情報の取り扱いに関しては、利用者や家族に利用目的の同意を得ている他、職員採用時に個人情報保護に関する誓約書を提出してもらっている。	記録物が開いたままになっているとご利用者が気になり覗き込まれるため、記録物を開きっ放しにすることが無いよう、スタッフ各自が気をつけている。又、ふとした声かけや確認の際に口にすることについてもプライバシーに配慮している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、ご本人や思いや希望を表したり自己決定できるように働きかけている。また、そのようなケアや支援を心がけている。ご本人の思いや希望など入浴介助時、居室での談話の際、キッチンでの作業時など1対1での場面で伺えるよう個別支援の時間を大切にしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	認知症ケアの特性を職員が理解し、利用者一人ひとりのペースや生活習慣等に合わせた「その人らしい暮らし」の生活支援を心がけている。 事前に1日の日課を設定して利用者がそれに基づいて行動するのではなく、本人の希望を尊重した柔軟な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれは強制や強要するものではない、と考えている。 自己決定によるさりげない身だしなみやおしゃれに関する支援又はそれぞれの好みや趣味・こだわり合わせた身だしなみを支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は施設の栄養士又は介護スタッフが担当し、とっておきのメニューを召し上がっていただけます。食事の準備(お茶わんやお箸のセット)や後片付け、おやつ作りは希望する利用者と一緒にやっている。	献立は1週間前に決められており、天候や希望に応じて変更しながら、季節のものを取り入れている。 天気が良ければテラスでサンドイッチを食べたり、おでんや流しソーメンなどを食べることもある。行事の際にはお寿司を食べるなど、一人ひとりの好みに合わせた食事を用意されている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部の食材業者の管理により、栄養バランスの取れた献立や食材が確保できている。食事・水分摂取量も、利用者に応じて、また体調に合わせて考慮し、摂取量を記録し把握に努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に合わせて、義歯の手入れ・歯磨き・うがいの支援を毎食後、チェックシートにて確認し確実に実施している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄パターンや手段を把握し、可能な限りトイレでの排泄が続けられるように支援している。 また、声掛けや排せつ介助の際は、利用者の尊厳に配慮した支援に心掛けている。	ほとんどのご利用者が、排泄については声掛けで自立されている。現在、全介助の方は一人。 排泄の一連の作業が分からなくなる人もいるので、一人ひとりに合わせた支援をされている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分確保やおやつにも工夫し、適度な運動を心がけることで自然排便を促すように努めている。 また、必要に応じて事業所又は隣接施設の看護スタッフとの連携を密にし、便秘の予防と対応の支援を行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間や順番等は、利用者の希望に沿うよう配慮している。	入浴を嫌がるご利用者はいない。夜や午後を希望される方がいないため、職員の声掛けにより、トラブルもなく、スムーズに午前中に入浴されている。職員の安定がご利用者の安定につながっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、リビングでの休息や居室でのベッドでの安眠や休息を支援している。特に消灯時間を設けておらず、出来る限り一人ひとりの生活習慣を大切にしながら気持ちの良い睡眠が確保できるよう配慮している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援は基本的には事業所の介護スタッフがっており、管理は看護スタッフにて行っている。随時、薬剤情報と照らし合わせ、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。 また、声掛け・見守り等の服薬介助の必要性を個別に見極め、確実に服薬が行えるよう支援している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員が入居者一人ひとりの生活歴や特技を把握し、入居者が自信と達成感を感じられるような場面作りを支援している。 また、同じ趣味や嗜好品、楽しみ毎にチーム分けし、それぞれの役割や力を活かした支援を行っている、外出レクについても提案し本人の意向により参加して頂いている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、散歩やドライブなどに出掛けたり、必要なものがあれば買い物に出掛けている。歩行困難な人には、車椅子やリフト車を使用して一緒に外出している。 また、外出においても事業所が事前に画一的に計画を立案するのではなく、一人ひとりのその日の希望や天候を見て外出先を決める事もある。	ご利用者の希望に合わせて外出、外食などに出掛けている。全員でお花見に出かけたり、日常のお散歩ではお地藏さんのところに行かれる事が多い。 土日は入浴が無いので、外出することが多い。平日も、午前で入浴が終わるため、午後から外出される事もある。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、ご家族の了解のもと、必要に応じ小遣い程度を所持し外出時に買い物を楽しんだり、訪問販売にて好みのものの購入をしている。利用者一人ひとりの希望や力に応じて、買い物の際や外出時の支払いを本人にしてもらうような支援をしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は頻度は少ないがご本人の依頼でご家族へ掛けることはある。手紙の支援はあまり行っていないが、利用者を取り巻く人間関係の把握に努め、必要に応じてご家族や友人・知人への支援を行っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には花を飾り、リビングには季節が感じられるような飾り付けなどを心がけている。 台所には一般家庭にあるような調理器を置くなど、家庭的な雰囲気も大切にしている。 居心地良く過ごせるように配慮している。	共用の空間は、意欲のある方が自分たちで茶碗を洗ったり、掃除をしたり、洗濯物を畳んだり出来るよう、配慮されている。 リビングは日当たりが良く、居心地の良い空間となっており、通学中の小学生を眺めたりしている。 廊下やリビングは外出や行事の際の写真やご利用者が作成したぬりえや製作物が掲示されている。ご家族が来訪された時に案内し見て頂いている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で気の合った入居者同士で思い思いに過ごせる居場所、認知症の程度や性別・性格・相性等に配慮した居場所づくりを行っている。また居室を利用「独りになりたい。横になりたい。」という時間も確保できている、一人ひとりの居場所づくりに配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の備品や家具も家庭的で生活感や季節感を取り入れて、居心地良く過ごせるように配慮している。	ご家族が来訪された時などは家族との場を大切にするため、部屋にご家族用に椅子を入れて過ごして頂いている。季節ごとにあじさいの飾り付けをしたり、クリスマスのリースを入口に飾ったりされている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物には段差がなく、手すりも設置されている。利用者の身体状況に応じて、歩行器・車椅子など、必要な時に使える環境である。		